

悔やみきれない過ち 飲酒運転の代償 ComicBook

飲酒運転は、
絶対しない! させない! 許さない! そして、見逃さない!



車やバイクだけではなく、自転車、特定小型原動機付自転車の
飲酒運転も、道路交通法違反です!

＊福岡県



お酒を飲んだら、
絶対に車、バイク、自転車、
特定小型原動機付自転車を
運転してはいけません!
飲酒運転かな?と思ったら110番!

飲酒運転は犯罪です。

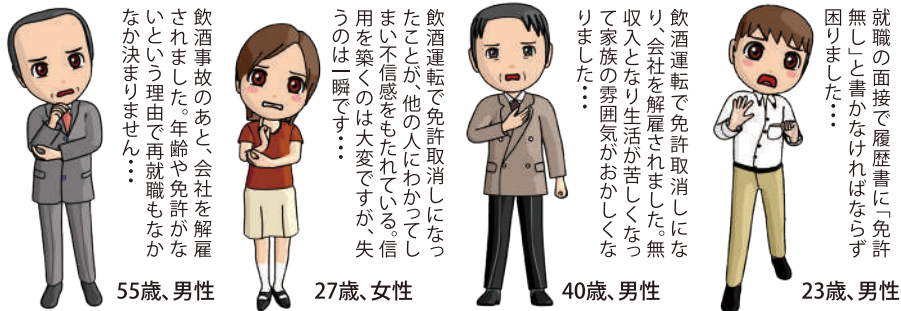
交通事故をなくす福岡県県民運動本部

＊自転車・特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)に乗るときも、ヘルメットを着用しましょう。[令和7年12月発行]





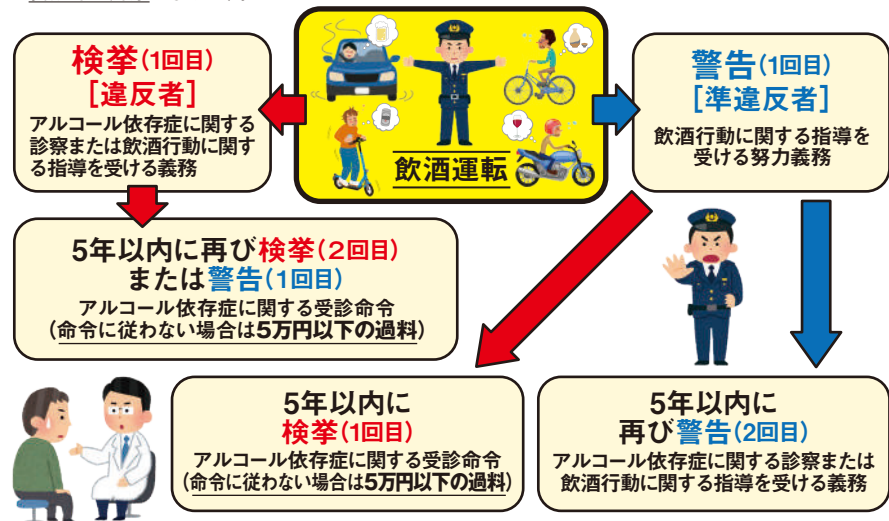
飲酒運転で免許取消しになった人の声



福岡県飲酒運転撲滅条例について

福岡県では、平成24年に、全国初の罰則付き飲酒運転撲滅条例を制定し、飲酒運転の撲滅に取り組んでいます。条例では、本人が飲酒運転しないことはもちろん、家族又は知人が飲酒運転を行うおそれがあるときは、その防止に努めるとともに、飲酒運転を行おうとする人を見掛けたり、飲酒運転を行った人を知ったときは、警察官に通報しなければならないとされています。みんなの力で飲酒運転をなくしましょう。

※条例では、車、自転車、特定小型原動機付自転車などの車両を飲酒運転し、**検挙された者(違反者)**及び**警告を受けた者(準違反者)**は、アルコール依存症に関する診察や飲酒行動に関する指導を受ける義務等の対象となります。



福岡県飲酒運転撲滅条例についてはコチラ→



飲んだ翌日の運転

あなたは大丈夫？

飲酒運転してるかも？

Aさんの場合

お酒が覚めるには意外と時間が必要なこと、知っていますか？



飲酒後、体内でアルコールを処理するには時間がかかります。

飲んだ翌日など、アルコールが体内に残った状態で運転すると「飲酒運転」になります！

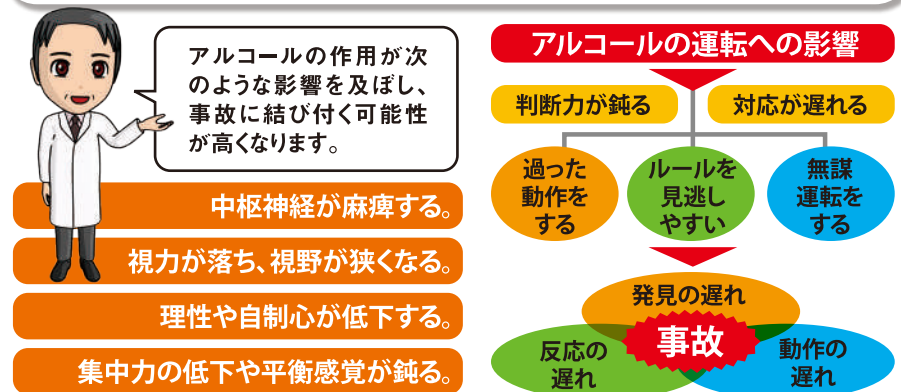
ビール1杯(500mℓ)の処理時間⇒体重60kgの人で約4時間*

(例)ビール3杯飲んだ場合の処理時間 4時間×3(杯)=12時間!

*処理時間は目安です。
体質、体調等によっては更に時間がかかります。



アルコールの影響とは



アルコールは「少量でも」脳の機能を麻痺させます。
また、酒に弱いと言われる人だけでなく、酒に強いと言われる人であっても低濃度のアルコールで運転操作等に影響が見られることが各種調査研究により明らかになっています。
飲酒したら絶対に車両を運転してはいけません！